

第2回米子市障がい者計画等推進委員会【概要】

【概要】

- 日時： 令和8年3月24日(火) 午後1時～午後3時
- 場所： 米子市立図書館 研修室3、4
- 出席委員：10名
吉岡委員、平林委員、伊藤委員、植村委員、大森委員、光岡委員、廣江委員、松本委員、永見委員、渡部委員（欠席：安達委員、遠藤委員、小枝委員、桑本委員）
- 事務局：
障がい者支援課：伊藤次長、橋本担当課長補佐、柴田担当課長補佐、松原係長、
八幡係長、大前係長、渡邊係長
福祉政策課：大谷課長補佐、佐々木係長
こども相談課：足立課長補佐

【議事録】

1 開会（午後1時00分）

2 議題

「米子市障がい者支援プラン2024」について（資料1）

事務局から、「米子市障がい者支援プラン2024」の根幹となる「米子市障がい者計画」の令和7年度における取り組み状況について説明。その後、委員から様々な視点で意見や質問が出された。

【資料の記載内容と進捗管理について】

（委員）

資料1にはプランのごく一部の取り組みしか記載されておらず、バリアフリーや福祉のまちづくりなどが書かれていない。これ以外のことは把握されていないのか。次回からはプランに沿って、できていることとできていないことを挙げてほしい。また、例年配布されていた上半期の進捗状況の資料が提示されていないため、具体的な議論が難しい。客観的なデータに基づいた議論がしたい。

（事務局）

全てを資料に記載すると分量が多いため、主だったものを抜粋して作成した。記載していない部分についても全く把握していないわけではなく、例えばバリアフリーについては点字ブロックの点検への協力や、交通政策課によるバスの運行に関する意見交換などを行っているが、大きな成果として記載するまでに至らなかったため省略した。次年度以降は、プランに沿った資料の作り方を検討する。

【児童福祉とインクルーシブ推進について】

（委員）

放課後等デイサービスの事業所は増えているが、その先のインクルーシブ推進に向けた動き（学童への受け入れや、放課後等デイサービス利用後の状況把握）はどのようになっているか。

（事務局）

学童保育でも必要に応じて障がいのある子どもを受け入れており、実績数は毎年集計しているため次の機会に報告する。放課後等デイサービス利用後の状況把握は現状できていないが、今後は追跡していきたいと考えている。

（委員）

保育園等の児童発達支援向上研修において、現場でのインクルーシブの実践に関する難しさ等の声はあったか。アンケート等があれば今後の対策に活かしてほしい。

（事務局）

現場からは、障がいへの理解や子ども一人ひとりの姿を知ることがまだ不十分であるという声や、支援に対する悩みを聞いている。市としてどのようにバックアップできるか課題認識を持ち、引き続き支援を広げていけるよう取り組む。

【地域生活への移行について】

（委員）

地域生活への移行実績が3名とのことだが、これは予定の範囲内か。また、本人の意向に対して家族や医療機関等の受け入れハードルがある場合、どのように調整しているか。

（事務局）

令和6年度も同程度の数であったため、目標値から大きく差があるわけではないと認識している。定期的に施設を訪問して本人の意向（グループホームに行きたい等）を伺うとともに、施設側からも話を聞き、実現可能な方法を探っている。

【基幹相談支援センターの体制と福祉専門職の確保について】

（委員）

基幹相談支援センターの専任職員が置けないのは、専門職の人材が少ないからか。当初は3.5人体制でスタートする計画だったと記憶しているが、市として何名体制が適切と想定しているか。

また、福祉専門職の採用方針についても教えてほしい。市として何人の福祉専門職が必要か計画を立て、大学を回るなど本気で採用に取り組むべきではないか。成年後見制度の見直し（法定後見の縮小と補助制度への移行等）も進む中で、中核機関の職員には高い専門性が求められるため、福祉専門職の配置重要性がより増すものとする。専門職を採用することで「何が良くなるのか」を明確にすることが必要である。

(事務局)

機関相談支援センターの人員体制については、以前は市役所の事務職員を専任化する方向で考えていたが、内部事情により実現できなかった。相談業務は重要であるため、今後は専門的な相談対応が可能な職員の育成や任用を進めたいと考えている。現在は出向者1名で業務過多の懸念があるため、まずは1名追加する形で内部協議をしている。

福祉専門職については今年度1名採用したが、今後も市全体の職員バランスを見ながら採用に向けた情報収集等を進める。

【個別避難計画について】

(委員)

個別避難計画の作成数が少ないという課題がある。また、協定締結施設へ避難する計画において、個人情報保護の観点から相談支援専門員に計画自体が渡されていないが、避難後の生活支援を考慮し、守秘義務協定などを結んだ上で相談支援専門員が計画内容を把握できる体制を作ってほしい。

【計画相談・サービス提供体制について】

(委員)

計画相談の利用調整時間は具体的にどのくらい短縮されたのか。また、新規の開設はどのくらい予定されているのか。今年度、相談支援専門員が4名増えたとのことだが、これは新規事業所が立ち上がったことによる増員か。

(事務局)

以前は2ヶ月近くかかっていたものが、現在は1ヶ月から1ヶ月半程度で調整できている。新年度においては、2事業所から開設に向けた問い合わせをいただいている状況である。相談支援専門員の増員については、新規立ち上げではなく、既存の事業所内で他の部署からの配置換え等により、新たに研修を受けて専門員になられたケースである。

(委員)

「1ヶ月から1ヶ月半」といった感覚的な回答では、地域としての実感と合わないため、客観的なデータを示して現状を議論すべきである。計画相談は不足状態が続いており、市町村が直接マネジメントできる唯一の事業なのだから、次期プランでは「何人必要で、どうやって確保するか」という目標値と方策を明確に示してほしい。

また、居宅サービス（ヘルパー等）の人材不足により、計画を立てても実際の支援が受けられない現状がある。居宅サービスの不足数等の数字も提示し、対応を視野に入れてほしい。次期プランにおいて、米子市に相談支援専門員が何人必要か目標値を立てて整理していく方向でよいか。

(事務局)

次期プランに向けて、米子市に必要な人数の目標値と方策を立てる方向で進めていく。

【教育と福祉の連携について】

(委員)

教育と福祉の連絡会・合同研修会は今後も継続するか。対象を中学校・高校にも広げていくのか。私立の小学校から中学校に上がる際、部活や特別支援学級の利用などで福祉との連携が切り離される感覚があるため、早期から中学校を巻き込んでほしい。

(事務局)

研修会は継続し、令和8年8月にも開催予定である。今後は中学校にも呼びかけを行い、参加希望があれば参加してもらおうと考えている。また、より実践的な小規模の研修会も検討している。

【行政サービスと支援者の資質向上について】

(委員)

市職員向けの筆談セミナーについて、外部の研修に参加するだけでなく、市として独自に企画し、多くの職員が対応できるようにしてほしい。また、児童だけでなく、障がいのある大人の成長を支援するための、支援者向けの資質向上研修をぜひ開いてほしい。

【あいサポートメッセージについて】

(委員)

あいサポートメッセージは研修修了後、どう活躍しているか。メッセージがまちづくりに関われるような仕組みができると良いと思う。

(事務局)

県社会福祉協議会を通じて企業や学校等から依頼があった際、講師として出向き、1時間半程度の研修を行っている。

【次期プランの改定について】

(委員)

令和8年度の障がい福祉計画、障がい児福祉計画の改定に合わせて、障がい者計画（プラン全体）も現状に合わせて見直すということによいか。

(事務局)

障がい者計画についても、その時の状況に合わせて文言の追加や修正を行う予定である。

3 報告

事務局から障がい者支援プランに関する国と鳥取県の動向、当事者団体からの聞き取り結果を報告。その後、委員から様々な視点で意見や質問が出された。

【当事者団体からの聞き取りと当事者参画について】

(委員)

当事者団体からの聞き取りについて、参加人数が少なかったようだが、メール等他の手段も使ってより多くの意見を吸い上げてほしい。また、前回配布された各団体ごとの詳細な意見書も、資料として提供してほしい。

(事務局)

特に人数の指定はしていなかったため、来られた方が1人だったという結果である。次回の改定に向けては早い段階で他の団体にも声掛けをする。各団体の意見詳細についても次回提示する。

(委員)

親の会の中でも、年代によって求めるもの（楽しい活動か、親亡き後の備えか）に差があり、まとめるのが難しい現状がある。「私たちのことを私たち抜きで決めないで」というスローガンの通り、政策決定への当事者参画を次期プランに反映させてほしい。当事者の支援計画作成の際など、親や支援者の意見が色濃く反映されがちなため、当事者本人が自分の意見を言えるような場面や雰囲気、時間をかけて作り上げるべき。

【新たな支援の仕組みの提案】

(委員)

知的障がい軽く、少しの支援（一緒に出かける等）があれば活動できる当事者に対して、高度な資格を持たない一般市民を巻き込んだ「ファミリーサポート」の障がい者版のような、カジュアルな支援の仕組みを作れないか提案する。

【障がい福祉サービスの総量規制について】

(委員)

国が示している「総量規制（意見申出制度）」の活用について、市として現時点で検討している事業はあるか。

(事務局)

担当レベルとしては、全事業について届け出る方向で考えている。

4 その他

【各種協議会の設置について】

(委員)

国が市町村に設置を求めている「障がい者差別解消支援地域協議会」（県内では鳥取市のみ設置）と、条例で努力義務となっている「福祉のまちづくり推進協議会」について、次期プランの中で市の考え方を示してほしい。

5 閉会（午後 3 時 00 分）